



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4479 号 2018.7.10 発行

被災地要請待たず「プッシュ型支援」政府強化へ

読売新聞 2018年07月10日

政府は10日午前、西日本豪雨を受け、非常災害対策本部会議を首相官邸で開き、被災地の要請を待たずに物資を届ける「プッシュ型支援」を強化する方針を確認した。

安倍首相は「被災地のニーズを迅速にきめ細かく把握し、対応に万全を期してもらいたい」と述べ、被災者の生活支援に全力で取り組むよう指示した。

自宅が浸水…どう対応 被害を撮影、掃除は肌露出せずに

朝日新聞 2018年7月10日

「震災がつなぐ全国ネットワーク」作成のチラシ「水害にあったときに」では、掃除する時に必要な装備を載せている

水害で自宅などが浸水した場合、どう対応すればいいのか――。全国の災害支援団体でつくる「震災がつなぐ全国ネットワーク」（名古屋市）は、水害時の家屋の片付けなど生活再建に向けた一般的な手順をまとめ、ホームページで公開している。「落ち着いて、できることから」と呼びかけている。

まずは家屋の被害の状況がわかる写真を撮影しておく。罹災（りさい）証明書の発行や保険の請求に必要なからだ。浸水した深さがわかるよう、できるだけ家の外を4方向から撮影。室内も被害状況がわかるよう、家電製品などを含めて撮っておくのがいいという。

片付けを始める場合は、肌の露出を避けた服装で。ヘルメットや帽子、ゴーグル、ゴム手袋を装備する。長靴には、釘の踏み抜きを防ぐ中敷き入りが便利だ。同ネットワークのHPは <http://blog.canpan.info/shintsuna/>。

被災した各自治体でも、衛生対策の情報を提供している。まずは家屋の汚れを取り除き、乾かしてから消毒することが必要だとしている。

広島市によると、床上浸水の場合、水が引いた後にぬれた畳や不要物を片付け、家具や床、壁は洗い流すか雑巾で水拭きする。食器や調理器具は水洗いする。食器棚や冷蔵庫は汚れをきれいに拭き取る。

床下浸水の場合、泥や不要物を片付け、庭木や外壁の泥を洗い流す。床下換気口のごみを取り除き、風通しを良くする。床下は泥を取り除いた後、雑巾で拭き取って水気を無く



し、扇風機などを使って換気し乾燥させる。消毒薬は取り扱い説明書に従い、事故が起こらないよう注意する。

(沢木香織)
自宅などが浸水した時は……

- 1 被害状況を写真に撮る
- 2 施工会社・大家・保険会社に連絡
- 3 罹災(りさい)証明書の発行を受ける
- 4 ぬれた家具や家電を片付ける
- 5 床下の

掃除・泥の撤去、乾燥 (震災がつなぐ全国ネットワークによる)

●泥の除去と床下の消毒をする

- ・床下の泥をかき出して洗い、消毒する
- ・消毒薬は注意書きをよく読んで使う

よく使われる消毒剤

- ・消石灰(しょうせっかい)
濡った床下の土にまく。素手でさわらない。
- ・逆性石けん(ベンゼン系アルコキシ化物)
「オスパン5」が代表的な商品名。水でうすめて床材や床材、手回りの消毒に使う。原液を素手でさわらない。

●カビを防ぎ、とにかく乾燥

- ・床、壁、天井などに消毒用エタノール(80%溶液)をスプレーし、ぞうさんでふき取る
- ・家具などに使う際は、色落ちしないか目立たないところで確認する
- ・換気をよくし、火気を使わない
- ・壁も水を吸っているので、中を確認する
- ・しっかり乾燥させるには最低1ヶ月ほどかかる



ハザードマップと重なった浸水域、それでも犠牲者防げず 朝日新聞 2018年7月10日



決壊した小田川の堤防(右下)と浸水した真備町周辺=2018年7月9日午後、岡山県倉敷市、遠藤真梨撮影

住宅地が大規模に冠水した岡山県倉敷市真備(まび)町は、過去にも同じ河川が繰り返し氾濫(はんらん)していた。危険を知らせる洪水ハザードマップは、今回とほぼ同じ浸水域を想定しており、河川改修も計画していた。予測していた災害で、なぜ30人近い犠牲者を出したのか。

真備町、水の流れにくい河川

「一挙に水が出た。急激な水位

上昇があった」

8日夜、倉敷市防災危機管理室の河野裕・危機管理監は、想像以上の速度で河川の水位が上がっていった状況を記者団に語った。

真備町は1級河川の高梁川へと注ぐ支流の小田川流域にある。住宅地や田んぼが広がるが、堤防の決壊で地区の約4分の1にあたる1200ヘクタールが浸水した。倉敷市はほぼ半数の住家が床上浸水したとみている。



倉敷市は6日午前11時30分、真備町を含む市内全域の山沿いを対象に「避難準備・高齢者等避難開始」を発令。午後10時には真備町全域に「避難勧告」を発令した。地域防災計画では、小田川の氾濫（はんらん）危険水位に達することなどが発令基準になっているが、見回りに出ていた市職員や消防団の情報から、早めに発令することにした。すぐにエリアメールや防災無線などで住民に情報を伝えた。



河川の付け替え工事の予定と被害状況

しかし、その後も水位の上昇が続き、7日午前0時47分には国土交通省が小田川右岸で水流が堤防を越えたとの緊急速報を出した。倉敷市では、その約40分後までに真備町全域に避難指示を出した。国交省が堤防の「決壊」を把握したのはその約4分後だった。

真備町は地区の東側を高梁川、南側を小田川に囲まれている。

岡山大の前野詩朗教授（河川工学）によると、今回の決壊は、高梁川と小田川の合流地点付近が湾曲して水が流れ

にくくなっているため、上流側の水位が上昇する「バックウォーター現象」が起きたことが原因とみられる。流れなくなった水は勾配が緩やかな小田川の方にたまりやすく、決壊したという見方だ。

国交省の資料によると、二つの河川の合流地点付近では、1972年や76年などにも大規模な浸水が発生していた。国交省は湾曲部分よりも下流側に合流地点を付け替えて水を流れやすくする工事を計画し、今秋には工事用道路の建設を始める予定だった。

一方、倉敷市は洪水時の地区ごとの浸水域を色分けして示したハザードマップを作成していた。今回の水害後、国交省がドローンを飛ばして上空から確認すると、地区内の浸水被害は想定とほぼ重なっていた。倉敷市は全戸にハザードマップを配っていたが、住民の男性（48）は「そんなものがあったとは、知らなかった」と言う。

想定されていたはずの災害。倉敷市の担当者は9日夜、「命を落とした方がいるということは本当に残念だ」と述べたものの、原因について問われると、「その質問に答えるにはまだ早すぎる」と語った。

ハザードマップ、1300市町村が公開

浸水が想定される区域や避難場所などを住民に伝える洪水ハザードマップは、市町村が作成する。

国や都道府県などの河川管理者が、流域に降る雨の量や堤防が切れる場所などを想定して浸水想定区域図をつくり、市町村が避難場所や経路を記入して完成させる。昨年3月時点で約1300市町村が公開している。倉敷市もその一つだ。

約7万戸が浸水した2000年9月の東海豪雨やその後の水害で、多くの住民が避難場

倉敷市真備町の浸水と倉敷市などの対応

7月5日	午後11時	倉敷市が災害対策本部を設置
6日	午前11時30分	市が市内全域の山沿いに避難準備・高齢者等避難開始を発令
	午後7時30分	市が市内全域の山沿いに避難勧告
	午後10時	真備町全域に避難勧告
	午後10時40分	市に大雨特別警報
	午後11時45分	小田川南側の真備町に避難指示(緊急)
7日	午前0時47分	国交省が真備町の小田川右岸で「河川の水が堤防を越えて流れている」と緊急速報のメール
	午前1時30分	小田川北側の真備町に避難指示(緊急)
	午前1時34分	国交省が真備町の高馬川で堤防の決壊を把握
	午前6時52分	国交省が小田川で堤防の決壊確認
	午後0時30分	国交省が小田川で2カ所目の堤防の決壊確認

所を知らなかったことが問題になり、水防法が改正されて、大きな被害が予想される川について作成が義務づけられた。

東京都荒川区は2016年、荒川で最大規模の洪水が起きた際の浸水想定を国土交通省が公表したことを踏まえ、ハザードマップを改定した。区内の11万5千世帯のうち、9万世帯が最大5メートル以上の浸水被害を受けると想定している。

15年の関東・東北豪雨では、茨城県常総市を流れる鬼怒川の堤防が決壊した際に、多数の住民が自宅に取り残され、ハザードマップが避難行動に結びつかない実態が明らかになった。国交省は16年に手引を改め、「早期の立ち退き避難が必要な区域」も設定することを盛りこんだ。

荒川や入間川が流れる埼玉県ふじみ野市では、昨年3月からハザードマップにこうした区域を明記している。担当者は「ただマップをつくるのではなく、中身を住民に知ってもらい、水害のリスクを実感してもらうことが重要」と話す。

ただ、作成が義務づけられているのは一定規模以上の河川が対象で、中小河川では浸水想定区域図がなく、危険性が示されていない場合がある。昨年7月の九州北部豪雨では、浸水想定区域として示されていなかった筑後川の支流があふれて多くの犠牲者が出た。

避難「地域・個人の力も必要」

住民に避難を呼びかける自治体の情報提供も、災害のたびに改められてきた。

市町村長は、災害対策基本法に基づいて避難情報を出す。避難情報には、高齢者らが避難を始める目安の「避難準備・高齢者等避難開始」、住民に避難を促す「避難勧告」、さらに危険性が高まったときの「避難指示（緊急）」がある。

内閣府は2005年、避難勧告などの判断基準や伝達方法に関するガイドラインをつかった。前年の04年に全国で死者・行方不明者98人を出した台風23号などの災害が相次いだためだ。

09年に兵庫県佐用町などで死者・行方不明者27人を出した台風9号や11年の東日本大震災を受け、14年にガイドラインを改定。避難情報は空振りを恐れずに早めに出すことを強調した。14年に77人が犠牲になった広島土砂災害が起きると、避難準備情報の段階から「自発的に」避難を始めるという表現をガイドラインに盛り込んだ。

16年の台風10号では、岩手県岩泉町で高齢者施設の入居者9人が死亡した。町は避難準備情報を出していたが、施設側は高齢者らが避難を始める目安という意味を理解していなかった。これを受け、内閣府は「避難準備情報」の表記を「避難準備・高齢者等避難開始」に改め、「避難指示」は「避難指示（緊急）」に改定した。

それでも、被害は繰り返された。

NPO法人のCeMI環境・防災研究所の松尾一郎副所長は「避難情報やハザードマップなど、行政は知らせる努力、住民は知る努力が重要。行政の力だけでなく、地域コミュニティや個人がきっちり動くことが必要だ」と指摘する。

災害ボランティアセンター開設 総社、高梁、笠岡市の社福協

山陽新聞 2018年7月9日

豪雨災害を受け、被災自治体の社会福祉協議会は9日までに、「災害ボランティアセンター」を相次いで開設。家財道具の片付けや土砂の撤去などを行うボランティアを受け付ける。総社市は、午前9時から市総合福祉センター（同市中央）で受け付け。同市在住、在勤、在学者に限り、定員千人に達し次第締め切る。高梁市は高梁総合福祉センター（同市向町）で午前9時半から午後1時、笠岡市は市老人福祉センター（同市十一番町）で午前9時からと午後1時からの2回。いずれも居住地などの制限は設けていない。11日午前9時から、岡山市は市役所（北区大供）と上道公民館（東区竹原）の2カ所、矢掛町は町農村環境改善センター（同町矢掛）に開設を予定。倉敷市も設置準備を進めている。

災害時協定 地元のホテルを避難所に 富士河口湖町 /山梨

毎日新聞 2018年7月10日

富士河口湖町は、町内にある富士レークホテル（井出泰済社長）と災害時の受け入れに関する協定を結んだ。支援を必要とする高齢者や障害者、帰宅困難者向けの一時避難所としてホテル施設を無料で利用できるようになる。ホテルには74部屋の客室があり、うち23部屋はユニバーサル仕様。間口を広くしてトイレや風呂などは車いすに対応している。

町役場であった協定の調印式で、渡辺喜久男町長は「お年寄り、障害者に優しいまちであることをアピールしていきたい」とあいさつ。井出社長は「災害に対応し、観光地として成熟していくための第一歩としたい」と話した。【小田切敏雄】

19年度概算要求、閣議了解...特別枠4・4兆円

読売新聞 2018年07月10日

政府は10日、各省庁が予算要求を行う際のルールとなる2019年度予算の概算要求基準を閣議了解した。成長分野などに重点配分する4・4兆円程度の特別枠を設ける。歳出総額の上限は示さず、要求総額は5年連続で100兆円を突破する見通しだ。

毎日フォーラム・ファイル 財政健全化 PB黒字化を25年度に先送り

毎日新聞 2018年7月10日

経済財政諮問会議であいさつする安倍晋三首相（左から2人目）＝首相官邸で2018年6月15日

骨太方針18 19・20年度は消費税対策で歳出拡大
安倍晋三首相は2012年12月発足の第2次政権以降、経済の持続的成長と財政再建の双方の実現を掲げている。ただし、首相が唱えているのは「経済再生なくして財政健全化なし」で、成長主導による財政健全化である。政府がとりまとめた「骨太方針2018」をもとに、



その進展具合を探った。

大胆な金融緩和でデフレから脱却し、名目GDP（国内総生産）が増えていけば税収も増える。その結果、基礎的財政収支であるプライマリー・バランス（PB）の黒字化が達成できるというのが、安倍政権が描いていたシナリオだった。6月18日の参院決算委員会でも安倍首相は、「経済を成長させて税収も増やす。機動的な財政出動は時々判断として必要で、将来の財政健全化に資する」と答弁している。

政府は6月15日に「経済財政運営と改革の基本方針2018」（骨太の方針）を閣議決定した。今年のサブタイトルは、「少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現」となっている。幼児教育の無償化と、所得の低い世帯の高等教育授業料の免除により人材の質を高め、人手不足には新たな在留資格を設けて外国人労働者の受け入れを拡大する。成長戦略では自動運転やAI（人工知能）の活用をうたっている。

こうした施策で持続的な成長を模索しようというわけだ。ただ、安倍政権が誕生してすでに5年半が経過している。いつになったら持続的な成長が実現でき、財政健全化に軸足を移していくのだろうか。素朴な疑問に政権は答える必要がある。第2次政権の発足を受けて登場した黒田東彦日銀総裁は、2年で2%の物価上昇を実現することを掲げた。しかし、5年が経過しても実現できず、日銀は4月の金融政策決定会合で達成時期を削除してしまった。

財政健全化に軸足を移していく時期があいまいなまま、日銀が赤字国債の保有額を膨らませていく形で、国の借金が増え続けていくとどうなるのだろうか。過去に例のない異例の財政、金融運営のツケを、国民が支払わされることはないのだろうか。

その点について骨太18が示す対処策は、まず、PBの黒字化目標時期を25年度に設定し、債務残高のGDP比を安定的に引き下げていくという。前半にあたる19～21年度までを基盤強化期間と位置づけ、19年10月に消費税率を10%に引き上げる。中間年次の21年度に、(1) PBの赤字幅を対GDP比で現状の3%程度から1.5%に半減 (2) 債務残高の対GDP比を180%台前半 (3) 財政赤字の対GDP比は3%以下—の中間指標を設定して、進展度合いを管理する。

PBとは、国債など借金による収入と、国債償還など元利返済額は別枠とし、借金がらみの額を除いた歳入と歳出の差のことで、PBが黒字化すれば、国の借金は減っていく。政府はこれまでPBの黒字化を財政健全化の指標としていた。今回はさらに、債務残高と単年度の財政赤字の対GDP比が新たに加わることになる。

財政赤字が拡大しても、それを上回る経済成長が実現できれば、財政赤字の対GDP比は低下する。新たな指標は、「機動的な財政出動は時々判断として必要」という安倍首相の答弁を担保する形となっている。骨太18では消費税対策として19、20年度予算で臨時・特別の措置をとることもうたっている。新たな対GDPの指標は、そのための布石でもあるようだ。

政府はもともと、PB黒字化の目標年次を20年度としていた。それを今回、5年間遅らせることにした。幼児教育の無償化などに消費税の増収の一部を回すことになったからというのがその理由だ。ただし、目標達成年次を延ばしても、経済成長を最優先して実現していけば、財政健全化の道が開けるといえる。

言い換えると、歳入と歳出の仕組み、つまり社会保障制度や税負担のあり方について大きな改革を経なくても、財政の健全化は達成可能というわけだ。政権維持にとってマイナスに作用するような社会保障と財政の抜本的な改革に着手することはないと宣言しているようにも映ってくる。

内閣府が今年1月に発表した中長期試算によると、名目のGDP成長率が20年度以降、年率3.1～3.5%で推移した場合でも25年度の財政赤字額は3.9兆円、ベースラインの1.8%程度の成長では9.6兆円に赤字幅が拡大するという。最初から、危うい印象を受ける。膨らみ続ける社会保障費の抑制にどれだけ踏み込めるのかがポイントなるものの、見通しは不透明だ。それに19、20年度は消費税対策でかなりの額の歳出拡大となりそうだ。中間年次の21年度の検証でPBの赤字幅が拡大しても、三つの指標のうち、対GDP比の新しい指標の方が優先されてしまうかもしれない。

骨太18が示す財政健全化への道筋は、PB黒字化の5年先送りに象徴されるように、これまでより大幅にハードルを下げている。3年前の骨太15では、18年度のPB赤字の対GDP比を1%としていた。しかし、内閣府の現在の試算によると、18年度のPB赤字は2.9%となっている。達成できないような目標を設定しても仕方がないということから、自らハードルを下げたのかもしれない。

18年度のPB赤字幅が、骨太15の想定と大きく乖離してしまったのは、消費税率の引き上げを2度先送りしたからでもある。しかし、それだけでは説明がつかない。名目GDPの成長率について15年7月の内閣府の試算では、15～18年度に平均3.1%としていた。この間、世界経済の緩やかな成長に支えられて日本の経済も回復基調を続けた。とはいえ、実際の15～17年度の成長率は平均で1.9%に過ぎなかった。しかも、景気回復に伴う税収の増加分は、その多くを補正予算に取り込んで歳出に費やしてのことだ。

骨太18で下げたハードルも、3%を超える成長をもとにしているようだ。足元では人手不足が深刻になっている。働き方改革というものの、労働市場がひっ迫している状況下で短期間のうちに生産性を向上させ、3%程度に経済成長を加速させることが可能なのだろうか。

少子高齢化の中で社会保障制度を維持するには、歳出と歳入の改革は避けられない。それを政争の具にはならないということから社会保障と税の一体改革に取り組むことになったはずだ。12年の自公民の3党合意がなぜ成立したのか。改めて振り返る必要があ

るのではないだろうか。

社説：豪雨被害拡大 救える命あったはずだ

京都新聞 2018年07月10日

西日本豪雨による死者は100人を上回り、安否不明者も多数いる。被害はさらに拡大する可能性がある。雨の災害としては戦後有数の規模となりそうだ。

京都、滋賀でも5人が亡くなり、1人が行方不明になっている。各地で懸命な救出作業、復旧作業が続いている。

記録的な降雨量だったとはいえ、地震とは異なり、雨の被害には早い段階から避難などの対応ができる。命を救える可能性もあったのではないか。

気象庁は今回、過去最多となる11府県に大雨特別警報を出した。自治体による避難指示も相次いだ。しかし、増水した川に近づいたり、避難せずにとどまった自宅で土砂崩れに巻き込まれたりして、多数の犠牲者が出た。

「数十年に1度の現象」を基準に発表される特別警報だが、実際に身に危険が迫っていることと結びつけなかった人が多かったとみられる。

各自治体は防災計画をつくっている。だが計画だけで、具体的な行動にきちんと生かされていないのではないか。例えば危険箇所を示すハザードマップを作って住民に配布しても、そこで終わっていないか。自分が災害に遭うとは思っていない人は多く、マップの見方すら分からない人もいよう。マップづくりの段階から住民を巻き込むなど意識づけに工夫している地域もある。改善できるところは、たくさんあるはずだ。

高齢者や障害者など災害時に支援が必要な人をどのように避難させるのか。市町村には名簿の作成が義務づけられているが、どう使うのか現場に落とし込んだ対策が必要だ。

求められるのはハードよりもソフト、とくに現場のマンパワーだろう。だが、自治体の防災担当職員は兼務が多く、十分な態勢とはいえない。

行政でカバーできないところは専門家やNPOなどの力も積極的に借りたい。

今回、京都府内では62万人に避難指示・勧告が出たが、避難した人はわずかだった。避難準備や避難勧告、避難指示と段階的に出される情報がどれだけ住民に伝わり、危険が認知されているか検証するべきだ。

昨年も九州豪雨があり、異常気象は常態化している。予報技術が向上し、さまざま対策が講じられても被害が繰り返されるのは、住民に届いていないからだ。救える命を失ってはならない。

社説「未就学児困窮調査」親を含めた生活支援を

沖縄タイムス 2018年7月10日

生活に困窮する子どもの実態を把握するため、1歳児と5歳児の保護者を対象にした初めての「県未就学児調査」がまとまった。

調査では世帯の手取り収入と世帯人数で計算する「等価可処分所得」が122万円未満を低所得層（1）、122～183万円未満を低所得層（2）、183万円以上を一般層と三つに区分け。低所得層（1）（23・3%）と低所得層（2）（23・9%）を合わせると約5割に上る。全国的に比較できるデータはないが、県は厳しい現状が示されたと捉えている。

今回の調査は2015年度の「沖縄子ども調査」、16年度の「高校生調査」に続くものだ。これで子どものライフステージに沿った調査が出そろったことになる。

小学校入学の準備では「学用品やランドセルの購入費用が不足しそう」と答えた人が低所得層（1）で4割を超えた。

過去1年間に子どもを病院や歯医者で受診させた方がよいと思ったが、受診させなかった割合は低所得層（1）の5歳児で約3割。理由は「家計が苦しかった」が約5割だった。保護者自身も4割以上が受診を抑制していた。理由はやはり「家計が苦しかった」が5割

を超えた。

調査の自由記述で「お金がないからカゼひくなどと言ってしまいます。本当は大丈夫？と
言いたいのに」との保護者の言葉は切実だ。

1歳児と5歳児といえは人間形成の重要な時期である。乳幼児期にすでに負の連鎖に巻
き込まれているのを深刻に受け止めなければならない。

気になるのは「児童扶養手当」や「生活保護」「生活福祉資金貸付金」「母子父子寡婦福
祉資金貸付金」などの福祉制度への理解が進んでいなかったことだ。

低所得層になるほど「利用の仕方がわからなかった」「制度やサービスについてまったく
知らなかった」との回答が高かった。行政はもっと低所得者へ情報が行き届くよう周知の
工夫と徹底を図る必要がある。かつて沖縄は「ユイマール」（助け合い）という言葉に象徴
されるように、親族関係の濃密な結び付きとともに、「地域の力」が健在だった。

だが、核家族が急速に進み、地域社会とのつながりが希薄になっている。

子育ての悩みを相談したり頼ったりできる友人・知人が「あまりいない」「まったくいな
い」人は低所得層で20%前後いる。地域から孤立している姿が浮かぶ。

若い親ほど生活が厳しいという実態が浮き彫りになった。所得が低くなるにつれて「1
0代」「20～24歳」での出産の割合が増えている。

母親でも、父親でも、初めて親になった年齢が低くなるにつれて、パートやアルバイト
など非正規で働く割合が高く、正規で働く人が減る傾向にある。

子どもの貧困対策では乳幼児期の支援の重要性が指摘されている。そのためには乳幼児
を抱える親の就労支援が大切だ。行政には子育て世代の就労支援に力を入れてもらいたい。
柔軟な勤務時間など企業の配慮も欠かせない。

「ふるさと納税」返礼品135種類に 明石市、漁協などと連携

産経新聞 2018年7月10日

明石市は今月から、「ふるさと納税」の返礼品を刷新した。これまで特産品8点の詰め合
わせ1種類しかなかったが、漁協や農協、地元の企業などと連携して135種類に拡大。
市への寄付額を増やし、特産品のアピールにつなげる。

同市は平成27年に初めて返礼品を設けた。1万円以上を納付した人に市内で作られた
特産品8品をタコつぼに入れた「あかし玉手箱」を贈る形式で、過熱する自治体間の返礼
品競争とは距離を置いていた。

しかし、28年度の寄付金は52件の647万3千円と低迷。一方で市民から他自治体
への寄付額は約2億4千万円に達し、国からの減収補填（ほてん）分を引いても約540
0万円の赤字になったという。

返礼品のリニューアルはふるさと納税の黒字化が狙い。寄付額に応じてタコやタイ、ア
ナゴなどの旬の魚のほか、紙おむつ、サンダル、ソフトボール、重機のミニチュアなど市
内の企業が生産する品を贈る。

釣り船乗船券や寿司店の食事券、マリンスポーツ「スタンドアップパ
ドルボード」の体験など、市内で楽しめる体験型も加えた。

ふるさと納税の使い道は、従来の8プランを6プランに再編。納税の
際に、障害者への支援など「やさしいまちづくり」▽待機児童対策など
子育て▽明石焼のPR▽市制100年施策一などから選んでもらう。

市の担当者は「返礼品を通じて、明石の歴史や文化を知ってもらいた
い」と話している。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

